

ダイジェスト版 ゴミの出し方 虎の巻

ごみを出す時のルール

- ①ごみの種類を正しく分けましょう。
- ②ごみの出せる曜日を確認しましょう。
- ③ごみは収集日当日、朝8時30分までに出しましょう。
- ④指定のごみ袋を使い、必ず口をしぼりましょう。
- ⑤決められたごみ集積所に出しましょう。
- ⑥収集できないごみは出し直しましょう。
- ⑦一度に出せるごみの量は2袋(個)までです。

もやせるごみ

- 赤文字の「もやせるごみ」の指定袋に入れてください。入らないものは「粗大ごみ」へ
- 新聞等のリサイクルできる紙類は「資源物」の日に出してください。

生ごみ・貝類
水気はよく切る

革・ゴム製品

紙おむつ
汚物は取り除く

花火・マッチ・吸殻
水につける

布団類
たたんで
ひもでしばる

容器包装以外のプラスチック製品
バケツ・洗面器・歯ブラシ・ビデオテープなど

セーター

ぬいぐるみ

木・枝
長さ80cm以内
太さ10cm以内

もやせないごみ

- 緑文字の「もやせないごみ」の指定袋に入れてください。入らないものは「粗大ごみ」へ
- 割れ物・刃物は厚手の紙に包み指定袋に「キケン」と書いて出してください。

ガラス・コップ

割れたびん

陶器類

刃物類

ドリンクキャップ(金属)

金属を含むおもちゃ
ラジコン・超合金など

ライター
使い切る

アルミホイル

傘

小型電化製品

資源物

- 資源物は新たな製品や燃料に生まれ変わります。正しい分別にご協力ください。
- 汚れているとリサイクルができません、汚れたものは残り水などで洗って出してください。

プラスチック製容器包装

- 「プラ」のリサイクルマークが付いている、商品が入っていた容器や包装が対象です。
- オレンジ文字の「プラスチック製容器包装」の指定袋に入れて出してください。
- 汚れているとリサイクルできません、必ず洗いを切ってください。

ボトル類
果物のネット

カップ・パック類
トレイ (店頭回収もあります)

袋・ラップ類

出し方
①使い切る
②洗う
③水を切る

二重袋は禁止!!
レジ袋などに入れたまま指定袋に入れてはいけません。小袋から出して、指定袋へ入れてください。

発泡スチロール(小さく砕く)
その他
※汚れの取れない物はもやせるごみ

このマークが目印

※「プラ」マークが無い物は対象外です。

これらは対象になりません
もやせるごみとして出してください

容器包装以外のプラスチック製品
バケツ・歯ブラシ・CDなど
リサイクルマークが無い物

中身が残っている物
汚れている物

びん・缶・金属

- 青色の資源回収箱に出してください。(びん・缶などの区別はいりません。)
- びんやスプレー缶のふたは外してください。(一升びんはふたをつけたまま)

食品・飲料用・化粧品のびん・缶 **フライパン・ナベなど**

出し方
使い切り
穴はあけない

スプレー缶
カセットボンベ

紙・布

- 黄色の資源回収箱に出してください。
- 区分ごとになるべく「紙ひも」でしばってください。

新聞紙・チラシ **段ボール** **雑誌** **布・古着類** **紙パック**

出し方
たたんで束ねるか、紙袋に入れる。金具やビニールは外す。

※綿・絹100%のみ

雑紙類
出し方
①洗う ②開いて乾かす

粘着テープは使わないで下さい ※内側がアルミのものはもやせるごみ

ペットボトル

- 茶色の資源回収箱に出してください。

出し方
①ラベルとふたは外して
プラスチック製容器包装へ ②軽く洗う ③なるべくつぶす

粗大ごみ

- 一辺80cm以内のものが「粗大ごみ」です。「ごみ」と表示して出してください。

ストーブ・ファンヒーター
ガスレンジ・電子レンジ・掃除機
オーディオ機器・ワープロ
三輪車・一輪車・カーペット
ポリタンク(18L以上) など

有害ごみ

- ビニール袋に「害」と書いて「もやせないごみ」の日に出してください。

電球・蛍光管
買い替え時の箱へ入れる
その際は不要です。

体温計(水銀式)
電子式はもやせないごみ

鏡
厚手の紙などに包む

乾電池
ボタン型・充電式は
店頭回収へ

集積所に出せないごみ

- これらのごみは集積所に出せません。処分場へ直接搬入するか収集許可業者へ依頼してください。

引越しなどの多量ごみ
一度に出す量が3袋(個)以上の場合

一辺80cmを超える大型ごみ
家具類・自転車など

事業活動に伴って出るごみ
商店・飲食店・事業所などで出るごみ

市で処理できないもの

- これらのものは処分場へ搬入できません。販売店・引取業者・収集許可業者へ依頼してください。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機
家電リサイクル法対象品

タイヤ・消火器・ペンキ・塗料・廃油・石・土・砂
ピアノ・エレクターン・建設廃材・スプリングマット
その他 バッテリー・火薬類・プロパンガスボンベ
電気温水器・薬品(農薬など) 農・漁業器具類など

引取業者
タイヤ 販売店、ガソリンスタンド、
ごみの収集許可業者(下記参照)
消火器 クボタ商会(366-1306)
東陽防災設備(367-5521)
バッテリー ごみの収集許可業者(下記参照)
火薬類 (有)塩釜銃砲火薬店(363-5885)
塗料・廃油・薬品(農薬など)
ごみの収集許可業者(下記参照)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機
家電リサイクル法対象品

パソコン パソコンリサイクル
対象品

バイク・原動機付自転車
二輪車リサイクル
対象品

直接搬入の方法

■搬入場所	
もやせるごみ	塩竈市清掃工場 塩竈市字杉の入裏 39-47 (TEL365-3377 FAX365-3379)
もやせないごみ 粗大・大型ごみ	塩竈市廃棄物立処分場 利府町赤沼中倉 21-1 (TEL・FAX362-4411)
■受付時間	8時30分～16時00分(平日のみ)
■処理手数料	100kgまで1,000円、100kgを超えた場合50kgごとに 500円加算(計量1回あたり)

※産業廃棄物は搬入できません。収集許可業者などへ依頼して下さい。

ごみの収集許可業者				し尿の汲み取り	
(有) 渋谷清掃 TEL 767-7020 FAX 767-7021	(協) クリーンセンター宮城 TEL 362-5060 FAX 367-0833	(株) 豊島 TEL 362-2474 FAX 362-8873	(株) カネヒロ TEL 366-1161 FAX 366-1162	(協) 塩釜清掃センター TEL 364-7777 FAX 364-7775	

不法投棄・野放焼却(一部例外有)は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

塩竈市市民生活部環境課
TEL 365-3377
FAX 365-3379
E-Mail kankyou@city.shiogama.miyagi.jp